

審 査 基 準

令和 7 年 1 1 月 2 8 日作成

法 令 名	風俗営業等適正化法
根 拠 条 項	第 7 条の 3 第 3 項において準用する第 7 条第 5 項
処 分 の 概 要	法人の分割による許可証の書換え
原 権 者 (委 任 先)	埼玉県公安委員会
法 令 の 定 め	風俗営業等適正化法施行規則第 1 条（書換え申請書の提出）、第 1 7 条（許可証の書換えの手続）
審 査 基 準	
標 準 処 理 基 準	1 4 日間
申 請 先	申請に係る営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課
問 い 合 わ せ 先	申請に係る警察署の生活安全課
備 考	